

八幡市民交流館内カフェの運営に関する
事業者選定公募型プロポーザルの選考結果について

令和6年11月11日付けで募集した八幡市民交流館内カフェの運営に関する事業者選定公募型プロポーザルについて、次のとおり優先交渉権者を特定しました。

1. 選考結果

優先交渉権者 株式会社ヤマザキ (評価点 60.7点 / 100点)
次席優先交渉権者 株式会社キルト (評価点 59.1点 / 100点)

2. 選考の概要

(1) 参加者数
2者

(2) 選考方法

「八幡市民交流館内カフェの運営に関する事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）」を設置し、公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を選考した。

(3) 選考委員会

委員長 若菜 克彦 市川市 市民部次長
委員 植松 美穂子 市川市 総務部総務課課長
委員 西村 直 市川市 企画部次長
委員 山口 聡 市川市 財政部市民税課課長
委員 宮内 徹 市川市 経済観光部次長
委員 杉山 育子 市川市 こども部次長
委員 六郷 真紀子 市川市 教育委員会 生涯学習部次長

(4) 選考委員会開催

	開催日	審査内容
第1回	令和6年11月1日	・応募要領及び評価選考要領等について
第2回	令和6年12月17日	・プレゼンテーション及びヒアリング ・二次選考

(5) 講評

各参加者からは、本市が示した八幡市民交流館のカフェのコンセプトやカフェ事業等を把握したうえで、創意工夫を凝らした提案をいただきました。

特に優先交渉権者からは、カフェで提供する商品及びサービスの構成において、利用者に親しまれる施設としての機能及び利便性の向上に繋がるような創意工夫された提案をいただきました。